

広聴特別委員会記録

令和7年8月7日

【開催日】 令和7年8月7日(木)

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時2分～午後1時31分

【出席委員】

委員長	森山 喜久	副委員長	前田 浩司
委員	奥 良秀	委員	白井 健一郎
委員	中島 好人	委員	藤岡 修美
委員	宮本 政志		

【欠席委員】 なし

【事務局出席者】

事務局長	石田 隆	事務局参与	河口 修司
------	------	-------	-------

【審査内容】

- 1 令和7年3月定例会モニター意見交換会報告書について
- 2 令和7年3月定例会議会カフェ報告書及びアンケート結果について
- 3 令和7年6月定例会議会カフェ報告書及びアンケート結果について
- 4 申し送り事項について
- 5 その他

午前9時2分 開会

森山喜久委員長 おはようございます。ただいまから広聴特別委員会を開会いたします。それでは、付議事項の1番になりますが、令和7年3月定例会のモニター意見交換会報告書についてとなります。次のページから示させていただきますので、こちらについては、事前に資料を送らせていただいておりますので、皆さん御一読していただいていると思います。それでは、報告書①について、こちらについての内容を確認していただいていると思います。漏れや内容の確認で何かありますか。

宮本政志委員 これは、4月10日の分ですね。委員長にお聞きしたいんです。

ど、モニターからの「一般質問で議員の持ち時間 30 分は定着したのか」に対して、「今試行を行っている。今回大部分の議員が一般質問をしたので今から議論をしていくことになる」って答えているんだけど、これは 3 月定例会よね。

森山喜久委員長 3 月定例会ですね。

宮本政志委員 3 月定例会でのモニターとの意見交換ですよ。これは違うよね。議会運営委員会では、6 月定例会まで試行的にやっというのも決まっていな。昨日、6 月定例会を鑑みてやったから、これは全くの間違いよね。なぜこのようなことをモニターに言うのかがよく分からない。

森山喜久委員長 今、試行段階だという話をさせていただいた中で、すぐというわけじゃないけど、大部分の議員が一般質問されたので今後議論していくことになるということで、いつからというのは明言を避けさせていただいておったんですよ。

宮本政志委員 そんなことを言っているのではない。つまり「3 月定例会で大部分の議員が一般質問をしたので」っていうことは、そうではないでしょうってこと。「今から議論をしていくこと」の「今から」っていうのがよく分からないけど、そんなことは議会運営委員会で決まっていな。だから、どなたが答えたか知らないけど、こういう間違ったことをモニターに答えている。これをそのままモニターの意見として、こういうのが出ましたよってことで全議員に配ってもらったら困るなと思って言っているんで、対応をお願いしたいんですけど。

森山喜久委員長 分かりました。こちらについては回答として「今試行を行っている」というところで止めさせていただいて、それ以降の部分は疑義があるということで削除とさせてもらいたいと思いますが、どうでしょ

うか。それについて皆さん方から御意見を頂けたらと思います。

前田浩司副委員長　今の宮本委員がおっしゃられた「今回で大部分の議員が一般質問をしたので」という部分を割愛しまして、今から議論を進めていくことになるということで、頭の部分は「今試行を行っている。今から議論をしていくことになる」というふうに置き換えたらいかがでしょうか。

宮本政志委員　いやいや、副委員長は何を言っているのか。もう一回言ってください。

前田浩司副委員長　3月時点では、まだまだ一部分の議員しか一般質問を新しい要領でやっていないので、この部分を割愛する。つまり、「今回で大部分の議員が一般質問をしたので」という部分を割愛して、「今施行を行っている。今から議論をあるいは協議を進めていくことになる」というふうに置き換えたらいかがでしょうかということを申し上げました。

宮本政志委員　今から協議を進めていくことになるっていうのは、まだ議会運営委員会でもそういう話をしてないのに。だから、そういう答えがどうかってことを投げかけているんだけど。副委員長の今の意見を通じて、ほかの皆さんの意見を聞けばいいんじゃないかな。

森山喜久委員長　ほかの委員の皆さんの御意見を頂きたいです。

中島好人委員　ここでどうするかっていうのは、その場で答えたことを載せるのか、現状というか在り方として正しいのを行っていくのか。今からの議論で「大部分の議員が」というのはどこを指しているのか。大部分の議員が本当に一般質問したのか。議員が事実と反することを答えているのか実際はどうなのかっていうのをここでやりかえてもいいものかどうかというのは、どういうふうに判断したらいいんでしょうか。今、議会

運営委員会の委員長がおられるから、この件については実際はこうなんだっていうのが明らかになると思うわけだけど、ここでそのことを書くのか、実際にそのモニターとの意見交換で言ったことを書くのか。どちらなんだろう。もう取り返しがつかない。

森山喜久委員長　ですから、報告書としての取扱いの部分で、そこで間違いがあるところであれば、修正なり削除なりして記載をしないという形が妥当なのかなと思います。こちらについては、「30分は定着したのか」というところを「今試行を行っている」というところで止めたらどうなのかということで先ほど言わせてもらったんですが、それも含めて皆さんの意見を頂きたいということです。どうでしょうか。

奥良秀委員　私は、30分の試行を行っていると思っていますので、そこまで止めればいいと思います。

中島好人委員　今回は30分でやりますと常に議長は答えているので、もし決定すればそのことをわざわざ言わなくてもいいわけだから、奥委員が言ったように、引き続いて検討しておるということになるのではないかと思います。

宮本政志委員　今、奥委員と中島委員が言われるのはそのとおりだと思う。ここで問題にしたのは二つ。先ほど中島委員が言われたように、間違っことを伝えた。モニターに対してのそういった間違っ答えも踏まえて、全てこういう形でモニターの意見がこうです。それに対して議員がこういうふうに答えましたってことを掲載するかしないかって先ほど中島委員は言ったけど、僕はこれを掲載すべきじゃないと思った。もう一つの論点は、先ほどから委員長か副委員長か分からないけど、割愛って言ったり、削除、修正っていう言葉をいろいろ使っているけども、まず委員会の発言に対しての修正と、それから取消し。これって意味合いが全く違う。それから今日これは委員会資料としてアップされて出てい

る。これを手続論的にどうしたらいいのかっていうことの２点と思う。だから、中島委員が今その２点を言った。事実じゃないことを載せるか、載せないのか。載せるべきではない。だから、「今試行している」だけでいいんじゃないのっていうのは奥委員と中島委員の意見。これは僕も一緒なんだけど。それから、削除って言葉を委員長は使ったね。それから割愛っていう言葉も出たよね。それからあとは訂正かな。その辺りというのは手続的にこの委員会資料としてアップされたものをどうするかっていうその２点をちゃんとしないと、もうできないから間違ってもこのまま出せばいいというのも逆に一つの意見として成立する。その辺りを委員長、副委員長でしっかりやってください。僕はこれを確認したときに、議会運営委員会の委員長としてここに物すごく違和感がある。

森山喜久委員長　今、意見を頂きました。まず事実でないこと、間違ったことということで、それをモニターへの答えということで答弁した形は、また当該のモニターのほうへ説明が必要とは思いますが。まずこの報告書についてどのようにするかということになります。こちらについては、間違ったことに対しては入れないほうがいいのではないかと。施行しているという事実段階だけを示したらどうかという意見がありました。まずそちらはそのような形で、ほかの御意見はどうでしょうか。

白井健一郎委員　この発言は私ではなかったと思うんですけども、これは、先ほどから出ている「今試行を行っている」、そのあと「今回で大部分の議員が一般質問をしたので、今から議論していくことになる」とありますが、これの明確な誤りっていうのはどの部分なのかを示していただきたいです。

宮本政志委員　今、白井委員が示してほしいって言ったのは、僕に言ったんじゃないかな。違いますか。委員長ですか。

白井健一郎委員 どちらでも構いません。

宮本政志委員 これは３月定例会でしょう。３月定例会を終えた時点で、３月定例会に対してモニターのほうから「一般質問で議員の持ち時間３０分は定着したのか」って出たよね。「今試行を行っている」ことは正しい。でも、「今回で大部分の議員が一般質問をしたので」というのであれば、まず、正確に大部分っていうのは、議長を除いて２０人の中でどれぐらいの議員がやったから、大部分の議員が一般質問をしたことになりますなのか。「今から議論をしていくことになる」これも、この時点では３月定例会は試行的に３０分の一般質問をやりましょうという３月定例会に向けての議会運営委員会ではそうだった。それに対して３月定例会で当然通告締切が終わって、それから２日後に議会運営委員会が開かれるわけだから、一般質問の内容がこうで、人数もはっきりしてこうですと。その流れからいって、毎回議論はずっと続いているわけで、３月定例会が終わった時点でしっかり議論してこうだということなんかは全く議会運営委員会では話が出ていないわけ。だから、現に６月定例会が終わった昨日の議会運営委員会の中で、一般質問については結論を出したという流れなんだ。これは内容的には合っていない。だから、これについては問題があるからというふうにみんなに意見を言った。

白井健一郎委員 今の宮本委員の発言はよく分かりました。これは、意見交換会の報告書ですよ。議長に提出すると理解してよろしいんでしょうか。（「はいそうです」と呼ぶ者あり）そうすると、仮に不正確なことを意見交換会で言っている、報告書に上げるときに、中身を変えて、あるいは削除して出すことが適当なのかどうなのかって話が当然出てきます。私の意見ですけれども、例えばこのまま残して、ただしその下に注釈書きの形で、この大部分は不正確であったとか付け加えたらどうかという意見を持っております。

藤岡修美委員 私も白井委員の意見に賛成で、コメント的に「当時の回答とし

てはふさわしくなかった」というのを付け加えて。これは事実で、モニターには議員が答えているのでこれは残して、コメント的にこの回答は適正でなかったってというようなことを入れるのがいいかなという気がしています。

森山喜久委員長　という意見を頂きました。

奥良秀委員　私は、先ほど述べさせてもらったとおりで、「今試行を行っている」だけにとどめていただきたいと思います。委員長、副委員長は、モニターのどなたが来られているかお分かりだと思いますので、これが間違いだったということをモニターの方に伝えていただいて、正しいものをきちんと議長にお伝えしたほうがいいのではないかなと思います。

森山喜久委員長　「今試行を行っている」というところで切ることと、それ以降の文については注釈をつけたほうがいいじゃないかという意見を頂きましたが、ほかはどうでしょうか。

中島好人委員　私も「現在試行を行っている」だけでいいと思います。あとはもう削除で。

森山喜久委員長　削除というか、記載しないということですね。

前田浩司副委員長　先ほど申し上げたのは、今回で大部分の議員が一般質問したということが間違いであるという指摘を受けましたので、この部分を削除するということは先ほど申し上げました。結論でいいますと、「今試行を行っている」ということでよろしいかと思います。

宮本政志委員　委員長、あなたはなぜ事務局に確認しないのかなあと思う。今、これはもう委員会でアップされていますから、もう全世界に出ていますよね。一旦委員会資料として公表した正規の資料ですよ。これに例え

ば米印等で、下に訂正を付け加えたらいいいじゃないかという意見が出たんです。あるいはそもそも間違っている内容であれば、その部分を削除して「今施行を行っている」っていうところだけにしたらいいじゃないかと中島委員と奥委員が言われたよね。僕もそうなんだけど。それが手続的にどうなんだっていうところを、なぜ事務局に確認しないのかなと思う。つまりここで決めたよと。決めてもそれって駄目ですよってもしなったら大恥よね。それとさっき藤岡委員と白井委員は注釈でっていうことだった。例えば、モニターから噂で山陽小野田市は下関市と合併するということを聞いたんだけどと仮に意見が出たとする。全くそんな事実はないよね。ないけど、出た委員が、「そうですね、その辺りを少し耳にしていますが」と仮に答えたとなると、これは全く違う答えよね。正しくない、つまり事実じゃない。でもそれまでアップするっていうことは、もう全部出てしまう。これは出てしまったんだけどね。そういうことになるので、やはり不適切であった事実でないことというのは削るべきじゃないかな。だっていっぱいそういうのが出てくると、これを見た市民とか、あるいは市民以外の全国の方とかから、山陽小野田市議会はどうなっているのかという話になるので。まずその辺りの手続論をなぜ確認しないのかなあと思う。

森山喜久委員長　こちらは手続き論的に事務局、今、よろしいですか。

河口議会事務局参与　手続というところはないんですけども、私も今お話を聞く中で、これが正確ではないという発言がありましたので、当然どこかで正確なことを言わないといけないということは出てこようと思っています。今言われたように、この報告書の中で発言としてはこういう発言があったけども、正確にはこういう回答なんですっていうことをしっかりと書くべきだろうと思います。そのまま残しておくと、今言われたように市のホームページにも出しますので、それを見られた市民の方がそういうふうな理解をされて、それを誤って思われるので、何かそこで変更したほうがいいのではないかと。そこでは、この中継ではっきり申し

上げるのか、会議録で残してはっきり申し上げるのかというところはあると思っておりますが、どうにかして正しいことに変えていかないといけないのではないかと思います。

森山喜久委員長 当時の発言とこちらの報告書の内容で、報告書の内容は正しいものにしていくという方向で、議員の発言については、「今試行を行っている」というところでとどめて、残りの分については削除という形で訂正をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

宮本政志委員 局長、参与が言われるのはそうだろうと思うけど、これはそもそもが、このモニターの意見交換の報告書①について、ここで皆さんは事前に見ていますよねと。御意見、つまりここの辺が正しいか、これはどうなんだっていう議論をしているんだから、当然削除するなり内容を変更なりは問題ないと思っている。今、参与が言ったとおりと思う。ただこれは今アップされていますが、仮に削除とか変更とかいろいろ訂正を加えたとする。そういった場合というのは、この今の資料の立ち位置はどうなるのか。例えば、この①の1ページのこの部分で、まず議決があったと。つまり、議員の今試行を行っているという答弁のみにして残りの部分は削除しましょうと委員会で決まりましたと。そうすると、例えば暫時休憩を入れて、この①の部分をやり返えて、これが新しい委員会資料としてっていうことで、手続的にはどういう運びが一番正しいのかな。

森山喜久委員長 今の点については、局長、お願いします。

石田議会事務局長 資料につきましては、やはりこのまま間違っただけのものをホームページに上げておくと誤解を生じることになるかと思いますので、差し替えをしたほうがいいのではないかと思います。

森山喜久委員長 それでは、こちらについて再度確認です。報告書①の議員の

発言については「今試行を行っている」というところで、ほかについては削除ということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）それでは、暫時休憩をさせていただきます。

午前 9 時 23 分 休憩

午前 9 時 30 分 再開

森山喜久委員長 それでは、暫時休憩を解きまして再開いたします。先ほど、休憩前に議論しておりました報告書①については再度確認になりますが、議員の発言につきましては、今試行を行っているというところにとどめて、それ以降のところは削除ということにしていきたいと思いますが、異議はございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、異議なしということで確認させていただきます。報告書①について全般的にはこれでよろしいですか。ほかにご覧いただけますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、なしと認めます。報告書①はこちらにさせていただきます。報告書②につきまして、何か御意見等がありますか。

宮本政志委員 これも、委員長、副委員長が出席されたところで、モニターの御意見を分かりやすく簡明に教えてもらっていいかな。意味がよく分からないんだけど。「議会だより「議論」の一般質問の記事で、以前質問したことを今回も書くのなら」、まず1点目はここです。「結果を出して報告をしてほしい」。この議会だよりの「議論」の一般質問の記事の中で、その結果を出して報告をしてほしいと僕は受け止められるなっていうのが二つ目なんよね。「同じ内容を書いていると、面倒くさいからなのかと思ってしまう」と。ここがよく分からない。このモニターの意見を正確に簡明に教えてもらっていいですか。

森山喜久委員長 こちらについては、具体的には宇宙レーダーの件です。宇宙レーダーの件の記事で、以前も質問されて今回も質問されている。でも

内容としては結果的には同じことが書かれていると。言うなれば、質問されるにしても、結果を出して質問してもらいたいし、その結果を書いてほしいというのが具体的な話でした。その捉え方でほぼ同じ内容ということになっておりますので、同じ内容が書かれているというのはいかがなものかというような捉え方をモニターはされたというところになります。失礼しました。休憩を解きまして委員会を再開いたしたいと思えます。確認になりますが、報告書①につきまして、議員の発言で今試行を行っている云々のところで、こちらは「今試行を行っている」で止めて、それ以外のところは削除というふうにしていきたいと思いますが、異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）報告書①につきまして、その他意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、報告書①はこれで決定をさせていただきます。報告書②につきまして、こちらについての御意見はありますか。

白井健一郎委員 2行目の「結果を出して」の「結果」の意味が少し分かりにくいですけれども、どういうことをこのモニターが言われたのかを教えてくださいたいと思っています。

森山喜久委員長 この結果を出してという部分で、同じ質問を今まで二度、三度とされている中で、いつも同じ内容の記事が書かれているのではないかという思いがあるようで、その中で少しでも進捗した、進展した部分とかを書き加える。そういう結果を出して報告してほしいというふうな気付きとして言われたと認識しています。

宮本政志委員 今、白井委員が指摘したところも同じなんやけど、そもそもこれは、「以前質問したことを今回も書くのなら」つまり同じことをまた書くのなら「結果を出してその報告をしてほしい」。結果は、例えば今の委員長の意見を聞くと、よい結果っていうのかな、前に進むようなよい結果を出して、つまり変わらない結果あるいは悪い結果なら出す必要がないって受け止められるのかな。それと、「同じ内容を書いていると、

面倒くさいからなのかと思ってしまう」っていうのは、議員が同じことを書くっていうのは面倒くさいので同じことを書いときゃいいというふうに思ってしまうよっていうこの論点三つを言っていると思うんだけど、真ん中の結果を出してっていうのは、白井委員も聞かれたからいいけど、あとの二つを簡明に教えてもらっていいかな。

森山喜久委員長 「以前質問したことを今回も書くのなら」ということは、同じことを質問されているという内容の大前提の中で、それから進捗したことを書き加えてもいいのではないかと。その結果については、今言われたようによい結果もありますし悪い結果もある。それは結論が今どうなったのかも分かりたいけれど、結局継続のままどうなのっていうことがありました。そして、そこで同じ内容が書かれているっていうことで、ほかにも質問する内容も含めてあったのではないかという思いも多少なりともあったと感じております。

中島好人委員 モニターが言ったことをそのまま書くのではなくて、ある意味、じゃあ何が言いたいのかというところをやっぱりかみ砕いて、今口頭で言ったことのほうが分かりやすいんじゃないかと思ったんですけども、その辺の思いをこういう意図で発言したというふうに変えてもいいんじゃないかと思ったりしたんです。例えば、ここで今話が出たのは、結局一般質問で同じことを話しているのではなくて、やはり1回目の結果の内容も同じことをそのまま言うんじゃないくて、中身を検討したらいいんじゃないかと思います。そのほかの面倒くさいからとかそういうところまで書き込まなくてもいいんじゃないかなと思う。あれは蛇足だからね。結局、意図は何かっていうところを的確に捉えればいいんじゃないかと思います。

森山喜久委員長 今、もう少し簡明に書いたほうがいいんじゃないかという御意見もありました。ほかの皆さんも同じですか。内容を再度精査してこちらの修正をさせていただけたらと思います。どうでしょうか。御異議

ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）報告書については、修正をさせていただいて、また後日、皆さんのほうにお示しをさせていただきます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、報告書③に行かせてもらいます。こちらについての内容の確認です。御意見、確認等ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしという意見がありましたが、全体的に異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、報告書③はこれで行かせていただきます。それでは報告書④に移らせていただきます。こちらの内容についての御意見はありますか。

藤岡修美委員 モニターの意見の２番目で「議会カフェで議員全員が進行役として進行できるようにする必要があるのではないかと思います」というのは議員の能力を問うているって考えていいんですか。そこがなかなか理解できない。

宮本政志委員 今、藤岡委員が言われるとおりで、上のほうもそうなんよ。「一般質問の質を上げてほしい」というのと、議会カフェに出席されたときに、全体、あるいは御自分がいらっしゃるテーブルでの進行のことを懸念される前提で、しかも一部の議員だけがいつも進行とかじゃなくて、全議員が進行役としてきちっとできるようにする必要があると思いますよってということよね。

森山喜久委員長 内容についてよろしいですか。それでは、こちら報告書④については、異議なしということによろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、報告書④をこちらで決定させていただきます。報告書⑤に入りますが、こちらの内容について御意見はどうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしという意見がありました。それでは報告書⑤についてこちらでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらで決定させてもらいます。それでは報告書⑥に入ります。こちらについて、皆さんのほうから御意見はありますか。

奥良秀委員　ちょっと言葉がよく分からないところがありまして、モニター意見の一つ目の２行目の「モニター意見を聞くこし」って、誤字になっているような感じ。これはどういうふうになっているのか説明をお願いします。

森山喜久委員長　すみません。こちらは誤入力で「聞くことが目的になっていると感じた」です。こちらについては修正をさせてもらいたいと思います。ほかに御意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では報告書⑥については、今言われた聞くことが目的になっているところの修正をさせていただき、決定したいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項１番のモニター意見交換会の報告書については以上となります。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、暫時休憩を取らせていただきます。

午前９時４７分　休憩

午前１０時　再開

森山喜久委員長　暫時休憩を解きまして、委員会を再開いたします。それでは付議事項２番になります。令和７年３月定例会議会カフェ報告書及びアンケート結果についてとなります。議会カフェ報告書①について、事前に皆さんのほうにはお配りさせていただいておりますが、こちらについての内容で御意見はありますか。

宮本政志委員　１個ずつ行きます。総務文教常任委員会で、「きらら交流館から海辺の駅そらうみへ再整備」報告書①の２ページです。一番上の質問で「きらら交流館と本山岬の駐車場を同時にやると聞いているがどうなのか」って市民の方が聞かれたわけでしょう。「きらら交流館は単独である」というのは、これは同時に本山岬ときらら交流館の駐車場を整備するって聞いているんだけどどうなのって市民がテーブルで聞いたわけ

よね。回答した議員は、きらら交流館は単独だと。これは回答になっているのかな。

森山喜久委員長　こちらのほうは「同時に工事整備すると聞いているがどうか」という質問で、委員会では「きらら交流館の工事は単独でしている」と回答しているんですよね。同時でやることではないというところを明言はしてないんですけど、きらら交流館は単独で工事を実施という形でこちらは答弁されています。ほかの委員からも、修正等も含めて意見を頂きたいんですが、どうでしょうか。

藤岡修美委員　これは、工事の時期を同時にやるのかっていう質問に対して、回答が単独でやるっていうのは。これは別々で工事をやるとか、特に時期は一緒ではないとか、そういう回答であるべきではなかったかなと。いまいち回答がふさわしくなかったんじゃないかなと。

白井健一郎委員　実際の総務文教常任委員会でのきらら交流館の事業について話し合われたときに、他の本山地域辺りのいろんな事業の連携とか施設の連携について、全体でもって地域を盛り上げていこうという話は当然ありましたが、きらら交流館の事業の中で駐車場整備ということは予定されていないと。きらら交流館の事業の中に駐車場整備は入っていないということで単独っていうことです。（「そういう意味なんだ」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員　これは、「きらら交流館の駐車場整備と本山岬の駐車場の整備を同時にやるんですか」とって単純に御質問が出たんだから、答えは同時にはやりませんということでもいいのではないのか。同時にやらないんだよね。議案としては。だから「同時には駐車場の整備は行いません」という回答になるし、回答した議員はそういう趣旨で「交流館は単独で駐車整備するんですよ」と同時に、別段本山岬の駐車場を整備するわけじゃないんですよっていうことを言ったら、趣旨は合っているっていう話

よね。先ほど言った文言でもおかしくないよね。

中島好人委員 その場での回答としてはそういうことで理解できましたけども、質問とのかみ合いでは、これだけを見た場合はなかなか理解しづらい点があるので、「別々です」と言ったほうが分かりやすいと思います。だから、そのときの回答はこれでいいと思うんだけど、こちらでの文章の回答になると分かりづらいので、「別々です」というほうが分かりやすいんじゃないかと思います。

森山喜久委員長 こちらにつきましては、質問は「きらら交流館と本山岬の駐車場の整備工事を同時にやると聞いているかどうか」というところで、「別々に行います」と。（発言する者あり）この計画は以前から出ています。そこで誤解を招くようでしたら、「同時にはやりません。きらら交流館は単独です」という表現。（発言する者あり）同時にやりませんというところです。（発言する者あり）こちらの回答のほうは「同時にはやりません」というところで修正をしたいと思いますよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ほかの内容はどうでしょうか。

宮本政志委員 その他で「市民体育館に空調をつける話は、予算化されたのか」、「今回は骨格予算で」つまり３月定例会だからね。「議案自体は出ていない」市民体育館の空調は、設計委託料か何か分からないけど、二千五、六百万円か七百万円かが一旦出てなかったかな。３月定例会の前に出て一旦議決してなかったかな。

森山喜久委員長 空調をつける話で、１年前にその設計委託の分で３，０００万円の予算は出ています。このときの分を、市民体育館に空調整備をつける工事に対しての予算という。（発言する者あり）空調の整備工事の話ですね。工事の予算化。

宮本政志委員 委員長、空調をつける話は、そもそもこれは骨格予算で議案自体が出ていないっていう回答を普通に受け止めたら、まだ予算化されたわけじゃないですよって受け止められるので、もう既に設計委託料をこの3月定例会より前の定例会で議決したら予算化はされたってことじゃないかな。「議案自体が出ていない」って議案は出たんじゃないかな。だって議案自体が出ていないんだったら、空調の審査を一つもしたことないってことですか。これは、議案が出たから設計委託料二千数百万円で議決した。議案自体が出ていないわけじゃない。ちょっとここの意味が分からないんだけど。

森山喜久委員長 こちらの空調をつけるというのは、空調の整備工事費。（発言する者あり）設計委託料のところを含めればそういうふうなところなんでしょうけど、市民からすれば工事はいつなのかとか、その工事につける予算化はどうなのかとかという意味合いで言われていたと認識しています。その中で整備工事費の分が3月議会では出てきていないと。工事整備の予算は出ていないということで回答していると認識しています。（発言する者あり）その他の質問につきましては、誤解を招くような記載になっていますので、こちらについて「市民体育館の空調整備工事の予算化はされたのか」という質問の趣旨で、回答については「今回は骨格予算で工事費は出ていない」ということ。今の箇所は以上の修正でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その他はありますか。

宮本政志委員 最後のその他の二つ目。「刈屋上条に所有者はわかっている危険な空き家がある」という市民からの質問です。この回答を議員がしているよね。「市生活安全課から所有者に連絡してもらってはどうか」っていうのは「はっ」って話。つまり、危険な空き家があるから、だからどうなんですかっていうことをもう少し進行役が聞けばよかったよね。それに対してこの議員が、市に言って生活安全課から所有者に連絡してもらったらって。投げやりっていうか議会としては知りませんよ。議会報告会は議員個人の後援会活動じゃないんだから。議会として出ている

んだから議会は知りませんよ。生活安全課に連絡してもらったというのは、まさにどうなのかっていう回答よね。それからその下の「道路に穴が空いているがどうしたらよいか」というのも市民の方は、「危ないからどうしたらいいんですか」って、議会報告会で議員に聞いたわけでしょう。「道路の管理者に連絡してもらいたい」というのも議員が出す回答かなと思って。これは載せないほうがいい。このようなことは今後注意すべき。議長は早くから言っていたでしょう。議会報告会で市民の方からいろいろ出た意見等に関して否定をするべきじゃないよ、否定してはいけませんよっていうのは当初から言っておられた。「危険な空き家がある」「道路に穴が空いたらどうしたらいいんですか」って聞かれて、「道路管理者に聞いたらどうか」「生活安全課から所有者に連絡してもらったら」というような回答は、全議員にやっぱり注意もしないといけないし、これは載せるべきじゃないと思う。これはクレームやね。

森山喜久委員長 今、指摘のあった点は、報告書としては、こちらの2項目についてちょっと削除しつつも、議員に対してはこういう回答が不適切だということでの周知という方策が必要なのかなとは思いますが、皆さんどうでしょうか。

白井健一郎委員 不適切なんだろうけど、具体的に、この場合においてどういうのがいわゆる正しい答えだったのかっていうのを実際に上げてもらわないとちょっとよく分からないので。例えば、空き家の話は、生活安全課ですよ。道路だったら土木課とか都市計画課とかの話なんだけど、それは分かっている、その知識を言っただけじゃ話にならないことだから、そのテーブルの場合における議員がしまししょうっていうのか、あるいは議会で引き受けましようっていうのか。そういうことが一つの答えとして考えられるんだけど、そういうふうを考えてよろしいんですか。

宮本政志委員 白井委員、それは論点が違う。今の付議事項のここは議会報告会のこの報告書①についての内容についての精査中なので、正しいこと

は何だったのかとか、そのときにこのテーブルでどういうふうにしたらよかったのかとかいうのは、今のこの付議事項とは別に、これから今後の議会報告会に対して、次の議会に対して、例えばこういうところに関してはこうだというのはまた違うところで議論しなきゃ。私はこれを削除しようとさっき言った。だから、今やっている付議事項2の内容から少しそれたと思う。委員長、話を戻してよ。

森山喜久委員長　それでは、削除したらどうかという御意見があったので、そちらについて皆さんの意見を求めます。ないようであれば削除ということではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、削除とさせていただきます。それ以外の内容で御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）意見がないようですので、ほかに異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それではこちらで決定させていただきます。それでは、議会報告書②に行きます。こちらの内容について御意見を頂きたいと思います。御意見はどうでしょうか。

宮本政志委員　訂正は、皆さんないんでしょうね。中学生の部活動の地域移行の二つ目。これは、僕はよく分からないんだけど、質問で市民の方は、「お金がかかることによって、やりたいけど出来ないことが出てくる可能性はあるのか」という質問に対して、「その人達のフォローアップも必要。とりあえずは休日のみであると」というのは質問に対する回答に全くなっていないと思うんだけど。これは実際どうだったのかなと思って、テーブル録音の関係で。

森山喜久委員長　フォローアップというのは先生の中にも引き続き指導をしたいという人もいるので、その人たちのフォローアップも必要というところで、これは先生のほうにかかっていると思っています。出てくる可能性があるのかというのに対して、最初に「そうです」とやりたいけど。（発言する者あり）

白井健一郎委員 これは、質問と回答が対応していないと思われるので、回答のほうをどう変えるかということ、あるいは削除するのか云々含めて話を進めていただきたいと思います。

森山喜久委員長 こちらも修正という形になります。

宮本政志委員 今、白井委員が言ったことはごもっともです。委員長は「修正になります」って言うけど、これが本当に修正できるような回答をしているのか、録音がそうになっているのか。これはどう見たって質問に対して、修正したらどうにか正確に答えられるっていう回答になるような内容じゃないよ。削除でいいんじゃない。こういう意見がありましたっていうことで。回答者は、最悪よ。

森山喜久委員長 こちらについては質問と回答にしていますが、回答も不十分ということがありますので、こういう意見があったということで、質問ではなく意見という形で残すとして、回答はなしにしたいんですが、異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そちらで修正をさせていただきます。ほかに御意見はありますか。

奥良秀委員 民生福祉常任委員会の３ページ目の带状疱疹ワクチンを定期予防接種として実施ってところの最初の質問で、「６５歳云々で带状疱疹になるのか」って聞かれているにもかかわらず、効能効果のことを言われているだけで、答えを出していないんですよ。実際は、「効果が消えれば带状疱疹になりますよ」っていう回答が本来であれば必要なんですけどありません。どうしたらいいでしょうか。

宮本政志委員 この带状疱疹の件についても、この後も同じようなことを指摘しないといけないんだけど。議員の誰が答えたか知らないけど、「６５歳の時に带状疱疹ワクチンを接種したが、」と市民の方は接種されたわけ。「带状疱疹になるのか」と。ワクチン接種したけどなるんですかっ

て、我々は医者じゃないんですよ。そうしたら、「ワクチンは金額が高い方がいいと言われ、」の「言われ」っていうのは、委員会で担当課がそう言ったのかも分からないし、個人的な見解でこの議員が答えたのかも分からないし、「金額は高いほうがいい」っていう根拠もよく分からないし、「１０年間は効果があると委員会で確認をしております」という内容ならまだしも。ここっていうのは、テーブル録音を聞いてそのまま文字化しているので、その問題点は、ここは修正の場だからまた今後考えればいいけど。奥民生福祉常任委員長は、この回答した議員がどういうふうに答えたのか分からないかな。それがないんだったら、回答はこれでいいのかな。

奥良秀委員　今、宮本委員が言われたこれは、分科会の中では質疑応答があった内容にはなるんですけど、あまりにも中身がないような回答になっていますので、ここは修正が必要かなと思います。

宮本政志委員　「ワクチンを受けたけど帯状疱疹になるんですか」という質問に対して、「１０年間は効果があると民生福祉常任委員会の中で確認をしております」という回答だったらどうなのかな。

奥良秀委員　ここでは、「金額が高い」って書いてあるんですけど、不活化ワクチンの場合が１０年で何パーセントの効果がありますよっていう答弁は頂いていますのでそのように答えて、なおかつ帯状疱疹のワクチンを接種しても、その効果が切れる場合は帯状疱疹になるっていう答弁も頂いていますので、そのような回答をしたほうがより分かりやすいと思います。

宮本政志委員　いや、それは少し事実から相違してくるんよね。テーブルの担当議員は次のように言っているわけ。「ワクチンは金額が高いほうがよいと言われ」これを削除して、「１０年間は効果があると委員会の中で確認しております」という文言に修正したらいいんじゃないかと思う。

付け加えてしまうと、テーブルの担当委員は絶対そんなことを言っていないよね。これは手を加えることになるので、その程度でいいと思う。他の皆さんの意見を聞きたいんだけど。

中島好人委員 私もどんどん書き込むのはいかなもんかと思います。ただ、お金がかかるとかそんなことは聞いていないので、「10年は効果があるということを委員会で確認しています」というぐらいの回答でいいと思います。

森山喜久委員長 では、こちらについての問いに対しての回答としては、前半の部分は削除して、「約10年間は効果があるとされていると委員会で確認をした」ということで修正していきたいと思いますが、異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ほかのところで、その他について意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、こちらの報告書②については以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは報告書③に行きます。③の内容についての質疑を求めます。

奥良秀委員 また、同じく民生福祉常任委員会のところなんですけど、言葉を変えていただきたいところがあります。質問の一番目の一つ目の回答のところで、「出産予定日の8週間前のときに、妊娠をしている子供の数」という言葉もよく分からないんですけど、「それに対して」という「それ」というのは、多分子供のことを言っているのではないかと思います。子供を「それ」というのは、ちょっと回答としていかなものなのかなというがあるので、変えていただきたいなと思います。

森山喜久委員長 ですから、妊娠している子供の数に対して1人当たり5万円が支給されるということですね。では、今のところは「妊娠している子供の数に対して1人当たり5万円が支給される」に修正したいと思います。異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、こちらで修正をさせていただきます。他の内容のほうで御意見はどうでしょうか。報

告書の③です。御意見はありますか。

宮本政志委員 産業建設常任委員会の市場の減額貸付の否決について、「フレッシュは撤退されるんですか」という質問に対して、「撤退はしません」と回答しているよね。断言していいのかなというのが一つ。

森山喜久委員長 実際はどういう回答が望ましいのかちょっと分からないですけど。

宮本政志委員 これは多分、減額貸付の否決の関係で、「フレッシュは撤退されるんですか」と。「撤退する確認はしておりません。」と変えたほうがいいと思う。その下もあるんだけど、まずこれが1個ね。

森山喜久委員長 回答は、「撤退する確認はしていない」ということでよろしいですか。（発言する者あり）「徹底することについて確認はしていない」というところで修正をしたいと思いますが、異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 それとその下の住宅リフォームの件で、この市民の方は、1,000万円から1,200万円の予算増額。つまり200万円の予算が増えていきますねと。利用する人が多いからですかって聞いているよね。この回答をした議員がよく分からない。「200万円の増額が妥当かどうか分からないが」は、「えっ」という話よね。3月定例会で200万円増額を議決しているよね。「それが妥当かどうか分からない」という回答をする議員って、本当に自覚がないんだなと思う。ここは、利用する人が多いから。それと多くの方に利用してほしい。だから枠が必要だっていうことで増額の議決を取っているの。多くの方に利用してほしいということで増額になったと。藤岡委員、実際、増えたのかな。

藤岡修美委員 200万円の増額は、執行部としては、多くの人に利用してほ

しいということで増額したいという説明がありました。

森山喜久委員長 では、「200万円の増額はもっと多くの人に利用してほしいということで増額になったと理解してもらいたい」というところで修正ということですか。それについて異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、そのように修正をさせていただきます。こちらについて、ほかはよろしいですか。では、報告書③のほかについて何か御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、報告書③は、以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）次の報告書④に移ります。こちらについて、内容のほうで質疑はありますか。

宮本政志委員 中学生の部活動について、一つ目の質問では、「結局、どうするんですか」って市民の方は聞いているんですね。非常に疑問なんですよ。この回答で「示されている以上、それにのっとるだろうがなかなか難しい」というのは全く意味が分からない。このテーブルでの回答はどう解釈したらいいのか。総務文教常任委員会の議員だろうけど、どうやってこれを理解したらいいのか。

森山喜久委員長 こちらについては、こういう意見があったという形で、場合によってはこちらを意見にさせていただいて、回答を修正というふうにしていきたい。

宮本政志委員 こんなとんでもない回答をする議員の録音を聞き直しても修正のしようがないと思う。結局どうするんですかって、こうこうこうで非常に疑問なんですってもう意見に落としたらどうかな。でも、市民の方に本当に申し訳ないよ。進行役と総務文教常任委員会の担当者はいけない。こんな回答をしたわけの分からない議員はいけない。こんな回答はあり得ないよ。

森山喜久委員長 では、回答を削除して質問のところを意見という形で修正さ

せていただきたいと思います。御異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、こちらのほうに修正をさせていただきます。ほかにありますか。

奥良秀委員 また、民生福祉常任委員会のところになります。回答のところが、まず「子にの」という分からないことが書いてあって、多分「国の制度」だと思うんですけど、国の制度ってなると「今年度からか」という質問になっているので、どう答えているか僕は聞いてないから分からないんですけど、できれば「今年度からです」と答えてもらったほうがいいと思うんです。どうしたらよろしいでしょうか。

宮本政志委員 これは、委員長と副委員長のどちらが録音を聞いてつくったのかな。

森山喜久委員長 これは私です。

宮本政志委員 これまでも、これについても、この後もやけど、録音を聞かれて、趣旨が全く変わってしまうような修正は回答できないし、だけど、奥委員が言われるように、「今年度からですか」に対して「制度として創設されたものです」とって、これは進行役もいけないし、市民の質問を聞いていないよね。だからこれは、「国の制度で創設されたもの」とってというのは質問の回答になっていないから、録音でどうだったのかな。「今年度から始まっているんですよ」のようなことがあったのかな。あったら、奥委員が言うように変更したらいいけども。

森山喜久委員長 今年度から始まったのかっていう趣旨で言われていたと認識しています。回答のほうは、「今年度からです」という形で修正をしていきたいと思います。御異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 その上ですが、きららの件で、「工期が延びるんですか」とい

う質問に対して「令和9年1月予定が遅れる」という回答。「延びるんですか」、「遅れるんですよ」ってこれは通じないことはないけど、「どれぐらい伸びるんです」って普通は丁寧な議員だったら答えるという話だけど、ここはこのままでいいのか。あるいは録音を聞いて、当初の予定からどれぐらい伸びるんですよって答えているのかをお聞きしたい。白井委員が言われたことは今後議論をやっていくんだろうけど。ここは修正の場で、こういう修正をこの場でこれだけ時間をかけてやらないといけないという自体が、本当にテーブルの議員は適当に答えているんだと思う。

森山喜久委員長 工期が延びるのかということについては、「そうです」という回答は来ています。どれぐらい遅れるかという形でこの時は明言をしていなかったと認識していますので、工期が延びるということについては、「そうです」という形で終わらせたほうがいいのかと思います。どうでしょうか。皆さんのほうで御異議がなければそうさせてもらいます。「工期が延びます」という形で修正したいと思いますが、御異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ではそのように修正をします。

奥良秀委員 同じく先ほどの今度は二つ目の質問で、「内容は」と聞かれているんですけど、内容の半分が抜け落ちていまして、妊婦の方に支払われることが漏れている回答になっているんですよ。子供に対して「1人当たり5万円、2人から10万円」って書いてあるんですけど、どのように回答されているか一回聞き直していただいて、もし、5万円が妊婦の方に払われると答えているのであれば、そのように修正していただきたいんですけど、いかがですか。

宮本政志委員 僕も奥委員と一緒に。これをつくった人で、「内容は」って、何の内容なのかですよ。流れ的に「内容は」って、質問を3文字に表しているんですけど、これは支援給付金制度についての内容ってどういう内容なんですかっていう質問をされたわけですよ。そうすると、この下の

回答は合ってくるんじゃないかなと思うんだけど、これは質問の文言を変えないと。これを委員長が聞かれてつくったんなら、今奥委員が指摘したことの前提でどういうふうに質問を変えたらいいのかな。

森山喜久委員長 支援給付金についての内容はどうかという問いだったと思っています。

奥良秀委員 支援給付金の内容の説明であるならば、妊婦の方が妊娠されたことが分かった時点で5万円。その後、要は、記憶が定かでないですけど、8週間前ぐらいになったときに子供の数が確定しますので、その確定した人数に対して5万円を支給というのが正解です。

森山喜久委員長 こちらについては「支援給付金についての内容はどうか」ということ。回答としましては「妊婦に対して妊娠が分かった段階で1人5万円、8週間前で子供の人数が分かった時点で、また1人当たり5万円給付される」という内容でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう形で修正をさせていただきますが、異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで、ほかにありますか。

宮本政志委員 その下もこれは、「妊婦のための支援給付金よりも出産費用を見たほうがいいんじゃないですか」って市民の方は言っている。なのに、この担当議員は出産手当じゃないんですよ。これは「あくまで支援給付金なんですよ」ってというような形で「理解してほしい」って否定から入って、全く質問に対する正しい答えになっていないよね。だから回答を削除してこれは意見に。全く違うと僕は思う。

森山喜久委員長 今、指摘されたところについては、回答を削除して、意見として修正したいと思います。異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのように修正をさせていただきます。

宮本政志委員 帯状疱疹について回答した議員の意味が分からないし、力量も分からない。市民の方は、「帯状疱疹にかかったら大変なんですか」という意味よね。委員長、これを文字化するときは、「帯状疱疹になってしまったら大変なんですか」って正確に出さないといけない。その回答として、「年取ってかかると大変」ってまず議員が答えているよね。年は何歳のことを言っているのか。不適切だなと思う。その後に、「ワクチンを接種していると軽くて済みますよ。大丈夫ですよ」と断言しているよね。これも議員個人の考え方であって、「軽くて済む」っていうのは、医者じゃないんだから断言したらいけないよね。このまま回答した議員の意味が分からない。これは削除。

森山喜久委員長 機器の不具合がありましたので、暫時休憩させていただきます。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 5 分 再開

森山喜久委員長 それでは暫時休憩を解きまして、委員会を再開いたします。再開前は、帯状疱疹ワクチンを定期予防接種として実施しているというところで、最初の質問と回答のところを削除してはどうかという御意見だったと思います。こちらについて異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、削除とします。ほかについて質問はありますか。報告書④についてです。

宮本政志委員 産業建設常任委員会の市場について。二つ目、「何が問題になったのか」。これも「市場運営のお金が入らないので」という回答で意味が分からない。産業建設常任委員会の議員が回答したんだけど、「市場運営のお金が入らないので倉庫や附属施設を食堂やパン屋に貸して、家賃収入で運営するのではないかと疑われるようになり、そこが問題と

なった」。申し訳ない。３月定例会で否決したよね。疑ったまま否決したわけではないよね。疑いがあるから否決したわけじゃない。だから回答した議員もわけが分からないし。委員長、これはどういう趣旨で録音があったのか。

森山喜久委員長 このままですね。（「そのまま」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 これは、全く回答が違うね。市民の方には本当に申し訳ないけど、「何が問題になったのかを知りたい」という意見に対して、本当に申し訳ないですけど、これは回答を削除よね。

森山喜久委員長 そういう意見がありました。

藤岡修美委員 本来の審査内容を反映してない回答であるので、ふさわしくないとします。回答した議員はどうなのかなと私自身も考えております。

森山喜久委員長 それでは、こちらについては回答はなしということで、質問のところで意見として「何が問題になったのかを知りたい」という意見が残すということにしたいと思います。御異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように修正をさせていただきます。ほかの内容で、ほかに御意見はありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、報告書④については以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上のような形でさせていただきます。あと、議会カフェのアンケート集計結果を示させていただいておりますが、こちらについて全体的な部分で疑問もしくは確認したいことはありますか。

宮本政志委員 結論から言いたらないです。割と満足とか今後どうしたらいいですよっていう優しい御意見が多かったけど、貴重な意見もあるので、これは次の議会で今度精査していくときに、このアンケートの特に御意見等は使ってもいいんじゃないかなと思う。問題はないと思います。

森山喜久委員長　ほかの方はどうでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、アンケート集計結果については、このような形で決定をさせていただきます。では、付議事項２番はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項３番、令和７年６月定例会議会カフェの報告書及びアンケート結果についてとなります。議会カフェの報告書①につきまして、この内容で、皆さんのほうで疑義のある点、質問等をおっしゃっていただけたらと思います。報告書①について何か御意見はありますか。

宮本政志委員　皆さん、御意見はないんですね。その他のところ、小学校の和式トイレの下のまず一つ目の質問。市民の方は、「各避難場所に気持ちよく過ごせるような、エアコンを用意していただきたいと思うが、計画はどのようになっていますか」とお聞きになっているよね。それに対して担当議員は「計画はない」と。これはそうではないよね。「そういう計画ってどうなっているんですか」と聞かれている。こんな「計画はない」という答弁をする議員はよく理解できない。これが内容として本当にそのままで録音が残っているのなら、これは御意見にするしかないと思う。これは回答削除です。恥ずかしい。

森山喜久委員長　こちらについては、回答を削除して、質問のところを意見にして、「計画はどうなっているのかを知りたい」というふうに修正していきたいと思います。御異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように修正をしていきます。

宮本政志委員　それは議決を取って削除でいいですね。これは、録音で「各避難場所」と市民は言われたんですね。避難場所と避難所は違う。だから、恐らく避難所のことをおっしゃっていると思うんだけど、でもその辺りは正確に反映したんですね。このままでいい。

森山喜久委員　こちらはそれでいいと思います。ほかの御意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、報告書①については以上でよろしいでしょうか。

白井健一郎委員　この6月定例会の議会カフェは、つい最近あったものですが、今までの議会カフェと違う点がありました。過去の議会カフェを振り返って、そのことについて市民にいろいろ意見を聞くというところがありましたので、そこを一応押さえたほうがよろしいのではないかとと思うんですがどうでしょうか。

森山喜久委員長　その他で、議会カフェの場所とか、回数、開催場所という形で聞き取りをしたところを示させていただいております。それで何か御意見があるということですか。白井委員。

白井健一郎委員　今の報告書①では、3ページ目の下です。太字のその他のところから、議会カフェの場所とか、回数、開催時間、その他というのは今までになかったところなので、内容面についても一応押さえたほうがよろしいのではないかと思うんですけれども。

森山喜久委員長　事前に皆さんにお配りして、内容は確認してもらっていると思うんです。改めて押さえていくということですか。

宮本政志委員　委員長、さっきも言ったよね。違うでしょう。今、白井委員が言う「押さえて」っていうのは、恐らくこういった御意見に対してどういうふうに考えていくかということの議論の提案だと思うんだけど。これはこの報告書に対しての修正や云々のことをやるわけでしょう。さっきも言った。今は修正でしょう。今回の議会カフェは今までと違うことをやったんだから、今後それについて取り上げてくださいという白井委員の意見をどうするかというのは、この付議事項と分けての議論としてしっかり理解しないとおかしくなるよ。こっちの今の中身の議論に入っ

ていくとね。

白井健一郎委員　ですから、中身について、今でなくても話し合う機会があればいいんですけど。

森山喜久委員長　修正はないということでもいいですよ。白井委員。今、言われた点につきましては、この後、付議事項4に申し送り事項がありますので、そういったところで議論に入って行きたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では報告書①については、この内容でよろしいでしょうか。異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議ないということです。報告書の②に行きます。こちらについての内容で、皆さんから意見はありますか。

宮本政志委員　総務文教常任委員会の二つ目。「避難所の定員というのはあるんですか」という市民の方の質問に、「避難場毎に収容人数が出ていないと思う」ということで、「思う」というのは断言していないよね。多分、収容人数はないのではないかという曖昧な答えよね。これは、その後に正確な回答はなかったのかな。

森山喜久委員長　なかったと思います。2メートル掛ける2メートルの幅が必要だという形でそれぞれ計算したら出てくるという話にはなるが、収容人数は出ていない。それでは、「収容人数は出ていない」ということで修正をしていきたいと思いますが、異議ありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）その他のところで、皆さんから御意見はありますか。

宮本政志委員　トイレの件の下。「予算はどれぐらいなのか」、「24基で900万円」、「大体40万円程度か」とって何ですか。これは恐らく推測すると1基当たりと思う。

森山喜久委員長　そうですね。

宮本政志委員 それなら「1基あたりは大体40万円程度かかるんですか」という文言に正確にやり変えるべき。そうすると、「1基あたり40万円ぐらいなんですか」って市民に質問されて、「広くする必要があるんですよ」という回答は意味が分からない。金額のことを聞いているわけだから。例えば、「1基あたりで計算すると40万円くらいかかるんだけど、なぜ40万円もかかるのか」という質問なら、「設置するに当たって広くする必要があるんですよ。ですから、1基あたり40万円程度かかるんですよ」という回答で分かる。これは金額のことを聞いているよね。それで「広くする必要がある」と答えた議員の意味が分からないんだけど。この辺りは録音を聞かれてどうだったんですか。まず、「大体40万円程度か」というのは「1基あたり40万円程度費用がかかるんですか」というのが正しいんですか。

森山喜久委員長 はい、そうです。

宮本政志委員 では、修正するべきですよ。その下の広くする必要があるっていう回答はどうだったんですか。

森山喜久委員長 本人としては、こういうふうに詳しく教えたかったんですけど、回答としてはこのような形で1基あたり40万円程度かかる中で、その施工の内容の説明をされていたというところです。

宮本政志委員 「1基あたり40万円程度かかるんです。それは広くする必要があるからです」という答弁をしたっていうことね。そういうふうに修正したらどうですか。

森山喜久委員長 分かりました。それでは、こちらの質問については「1基あたり大体40万円程度かかるのか」という質問と、回答としては、「広くする必要があるということで費用がかかる」というふうに修正をした

いと思います。異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのように修正をさせていただきます。

宮本政志委員　それで、その下。この方の質問は恐らく「市内の小中学校の洋式化はどういう状況なのですか」ってお聞きになられたと思う。回答が「厚狭小学校１９％、高千帆中学校１４．９％の２校が低いんです。」これは回答になっているかな。これが「市内の小中学校のトイレで洋式化の低い学校はどこなんですか」という質問なら、「厚狭小学校が１９％で、高千帆中学校１４．９％なのでこの２校が低いんです」という回答になるんだけど、この辺りの質問と回答の録音を聞かれて、正確にはどういう表現が合致するんですか。

森山喜久委員長　洋式化の状況のところで、ここは全体じゃなくて低いところはどこかというふうな質問だったと思いますので、そちらを加える必要があると思います。その中で低いところはこの２校だということ。今の質問のところを「市内の小中学校の洋式化の状況で低いところはどこか」という質問に修正したいと思います。異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）そのように修正させていただきます。その他、皆さんから意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、報告書②については全体的に異議はないでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）こちらで決定させていただきます。議会カフェのアンケート集計結果のところになります。こちらのほうで御意見はありますか。

宮本政志委員　先ほど白井委員が提案されたものに絡むんだけど、今回確かに「午前中がいいですよ」とか「土日とか夕方１８時がいい」とかいろんなアンケート結果が出ている。ただ、このアンケートの内容自体はおかしい文言とかこれはどうなのっていうところとかはないんです。このアンケートは、先ほどのアンケートも踏まえて、この後の付議事項に少し絡んでいくかなと思っています。別に修正箇所はありません。

森山喜久委員長 修正はなしということで、また内容についてはこの後の付議事項４で皆さんからの意見を頂きたいと思います。ただ、アンケートの集計結果については以上でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、以上ということで確認させていただきます。では、付議事項３番は全般的によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、３は終了しまして、４の申し送り事項の関係に行かせていただきます。申し送り事項の関係で、今、市議会モニターについてと議会カフェについてを示させていただいております。まず、市議会モニターについて、協議をしておくべき内容ということで、それぞれの項目を列挙させていただいて、職務から定員と募集方法、任期、意見の徴収方法、その他という形で記載させていただいております。まず、職務について、皆さんのほうから、申し送りに関して改善すべき点等の意見がございましたら頂きたいと思います。どうでしょうか。それでは、ここで一旦暫時休憩させていただきます。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 30 分 開会

森山喜久委員長 それでは、暫時休憩を解きまして委員会を再開いたします。市議会モニターについての職務の項で、申し送りに際し、改善すべき点等の意見を頂きたいと思います。どうでしょうか。職務については五つ列記をさせていただいております。モニターの意見交換会が始まる前に、その都度、五つの項目について意見を聴取したいという前置きをしながら、このたびもさせていただいた状況であるんですけど。それを受けて皆さんのほうで御意見などがあると思いますので、頂きたいと思います。どうでしょうか。

奥良秀委員 職務なんですが、モニターとの意見交換会をする中で、モニター外の意見がかなり多かったと思います。ですから、モニターにはその都

度やっぱりこういうことが職務ですよってことをきちんと伝えながら、
私たちが本当にお願ひしているモニター制度ということを理解して、職
務に就いてもらえるように、申し送りをしていただきたいと思います。

森山喜久委員長 そういった意見もあると思いますので、それを踏まえて、皆
さん方もどうでしょうか。課題とか申し送ったほうがいい事項とかを皆
さんに出していただかないと進まないの意見が頂きたいんですがどう
でしょうか。職務についてはよろしいですか。

白井健一郎委員 細かいところなんですけど③です。「ホームページまたはフ
ェイスブックページ」ってあるんですけど、これは例えばインスタグラ
ムも始めていますし、フェイスブックって限らないほうがいいのではな
いかというのが細かいところなんです。まずその点に関して。

森山喜久委員長 これは、ホームページまたはSNSといったような類いとい
うことを示したほうがいいんじゃないかという御意見でよろしいですか。

白井健一郎委員 これは、なかなか文章にしてまとめるのが難しい、あるいは
内容的に本当に合っているのかどうか分からない意見なんですけれども、
モニターの意見っていうのは、今挙げたようにホームページとかSNS
とかを見て、議会の様子がよく分かるとか、宣伝がうまくいっていると
かっていうだけじゃなくて、やっぱり一定程度、例えば、議会での議員
の一般質問においてこういう質問をしたらよかったんじゃないかとか、
あるいは市長の答弁が物足りないんじゃないかとかそういうところの内
容にまで踏み込む発言はあるかもしれません。ただそこで、議会とか議
員とかの権限といいますか、守らなければならないもの、それを侵す形
でのモニターの意見っていうのは、いささか問題があるのではないかと
思っています。

森山喜久委員長 いわゆるモニター外の意見が多かったという気づきというこ

とでいいですか。

白井健一郎委員 モニター外というのを具体的に言うならば、例えば、常任委員会、特別委員会、あと議会運営委員会とかもありますが、その委員会の議事運営についてというのは、やっぱり委員長に固有の権限があると思っていますので、例えばそれに関して一定程度物を申されると議会、議員側の権限が侵されるということになりますから、そこら辺のどこに線引きをするかというのが、モニター内、モニター外の区別だと思っています。

森山喜久委員長 この間、モニターとの意見交換会において、「議会活動や運営についての意見を広く聴取し反映させること」ということで、5項目の説明をさせていただいておったんですけど、どうしてもその都度、その都度になりますが、そのところで議会活動や運営以外に話がそれていったというところも実際あると思うんです。そのところを御指摘いただいたかとは思いますが、それを改善する部分でそういうところを伝えていって理解してもらう方策が必要ではないかという御意見もあったし、あと、そういう説明事項とかをもう少し詳しくしたほうがいいんじゃないかとか、具体的な事例を出したほうがいいのではないかととかという御意見もあるのではないかと思うんです。その辺で皆さん方から何か御意見はありませんか。

宮本政志委員 委員長、今これは職務をやっているのではないのかな。職務でしょう。そっちの方向に行って、何でもかんでも意見を聞いていたらそっちに流れてしまいおかしくならないかな。モニターの職務について、①から⑤でしょう。これについて、次の議会に申し送ることでどうなんですかってやっているんじゃないかな。それについて、例えばさっき③についてホームページとかフェイスブックとかって書いてあるけども、それ以外にも媒体はあるんじゃないんですかっていう白井委員の意見から始まったんじゃないかな。そうすると二つ、そういった意見がある。

だから、「議会だより、ホームページ、またはフェイスブックページを閲覧すること」とあるが、それ以外にも現時点で想定されるものも職務として追記していくべきではないかという結論を次の広聴特別委員会に申し送るのか、あるいはもうこの③にそういったほかの媒体を盛り込んで、実施要綱を委員会に変更するという方向性になるからね。それをきちっとやらないと、モニターがどうのこうの、それ以外の意見がどうだ、こちらのほうはどうだというのではないよね。委員長は市議会モニターの職務についてかけたのではないかな。ちゃんと修正してもっていってよ。

森山喜久委員長 モニターの職務について、先ほど白井委員から言われたように、③のところで、特には、フェイスブックページだけでなくインスタグラム等の指摘もありましたので、そちらを追記するのか、詳細に書くのかという意見もちょっとありました。フェイスブックだけでなくインスタグラム、言われてなかったけど市の公式LINEとか、そういったところの意見についてどのようにすればよろしいか、意見を頂けたらと思います。

中島好人委員 職務については、やっぱりこの間、職務以外の発言が多かったっていうのがありますから、（３）第３条第３号に市議会との意見交換会に出席し、意見を述べることっていうことでは、あまりにも幅が広いような感じを受けるので、議会の活動とかそういう運営に限るという方向性がある程度申し送る必要があるんじゃないかなっていう感じでいます。だから、職務の第３条第３号の内容があまりにも広すぎるので、その辺はある程度規定した文書として申し送るといいかなと思っています。

森山喜久委員長 今はモニターの設置要綱ですよ。中島委員が言われた、モニターの設置要綱の第３条第３号市議会との意見交換会に出席し、意見を述べることというところを、「市議会の活動及び運営に関する意見を述べること」とかそういった形できちんと示したほうがいいよという御

意見でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう御意見もありましたが、皆さんのほうはどうでしょうか。

宮本政志委員　今、そういう意見があったけどどうですかって、だからその意見のとおり設置要綱を変更するんですかという流れと、次の議会で仮に広聴特別委員会ができたとすれば、次の広聴をつかさどるところにそういう意見がありましたよって申し送るのかっていうところまではっきり言ってもらわないと、今の中島委員の意見じゃ分からないでしょう。第3条第3号をこういうふうに変えるべきだって僕は取ったよ。それと設置要綱の変更をするというところなのか、そういったところをしたほうがいいですよって申し送ろうよとやるのか、ちゃんとそこを委員長はまとめてください。さっきそれは言いましたよ。

森山喜久委員長　今、私は申し送りに関して申し送る内容としてそういった変更点を出したらどうかというふうに認識をしておりましたので、そちらを申し送る形で第3条第3号に盛り込んでどうかと理解をしております。それについて、また皆さんのほうからこうすべきだという意見があれば頂きたいと思います。

宮本政志委員　委員長、その前の職務の③はどうなったのか。③の市議会の議会日より、ホームページまたはフェイスブックページを閲覧することってというのは、先ほど白井委員から別の媒体を付け加えたらどうかって意見があったんでしょ。だからそれを付け加えて、この委員会で設置要綱を変更するのか、それよりもいろんな媒体を使ったほうがいいですよって意見が出ましたよという申し送りをするのかって聞いたよね。そこから、次に中島委員から第3条第3号の話が出たでしょう。あなたは今第3条第3号を進めているでしょう。それはどうなっているのか。まずこの職務の③のことを片づけないと。それから次に第3条第3号でしょう。だから、委員も委員長が言ったところからそれたようなことをどんどん言わないよ。一つ一つ詰めていかないと。思いついたことを言

うんではない。委員長も委員も1個1個を整理しなきゃ。

森山喜久委員長　そうですね。あくまでも申し送りに際してということで、申し送りする分に改善する点の意見を頂いているというところで、今職務についての③議会だより、ホームページまたはフェイスブックページを閲覧することについて、今フェイスブックページだけでなくインスタグラム等のそういったSNSの媒体があるということも含めて追記したらどうかという御意見があったと思います。それをまた申し送りのほうで示していったらどうかと認識しておりますが、皆さんの御意見はどうでしょうか。

奥良秀委員　有益な媒体があるのであればそのようなものを使って、もっと多く広報できるのであれば、そういうふうにしたほうがいいと思いますので、その内容を申し送りの中に書かれたらいいんじゃないかと思う。

宮本政志委員　奥委員と一緒に、白井委員が先ほど言ったのは、ほかにも媒体があるかもしれないから、そのときに応じた媒体を議会だより、ホームページ、フェイスブックのみならず閲覧するということを職務に加えたかどうかという意見が出たよっていうまとめで申し送りをしたらいいと思う。それと今委員長は、申し送りをするを前提にっていうこと、設置要綱の変更というのはないという前提で言っているけど、委員は委員で「もう、この委員会で設置要綱を変更しようよ」という意見が出るかもしれない。「いやいや設置要綱までを変更しなくても、申し送りとして次の委員会に送ればいい」という意見も出るかもしれないから、委員長がもう申し送りをするという前提で皆さんから意見を聞きますっていうのは少し乱暴かなと思います。

森山喜久委員長　そのことについては、すみません。それでは、職務の関係で皆さんのほうからありますか。

前田浩司副委員長　ほかの媒体については、いろんな媒体がたくさんあると思うので、次回に申し送ったらいいと思います。

森山喜久委員長　では、その媒体のほうで、インスタグラム等を含めた媒体という形を追記することを申し送るということではよろしいでしょうか。異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そのような形を取らせていただきます。職務について、先ほど中島委員から出された設置要綱の修正もあったと思います。

中島好人委員　設置要綱の変更まで踏み込んでいいのかどうかっていう点では、どうなのかなと思うので、申し送るならばそういう意見があったでいいんじゃないかなと思う。要綱を変えるところまで踏み込めるのかどうかというのはあるんだけども。

森山喜久委員長　申し送りとして盛り込んでどうかという意見を出されたということですよね。ほかの皆さんからすれば、そこじゃなくてほかのところかもしれません。そういう認識でよろしいですか。

中島好人委員　だから、④になるんですよね。1 ページでいうと、職務の③が白井委員の言われたことで、そういうのを加えたらどうかということをお願いするわけでしょう。今は④で僕は発言したわけですよね。

森山喜久委員長　⑤じゃないですか。⑤の「市議会の意見交換会に出席し、意見を述べる」というところを「市議会の活動及び運営に関する意見を述べる」というふうにしたらどうかという御意見だったという理解をしているんです。（「いいです」と呼ぶ者あり）「市議会の活動及び運営に関する意見を述べる」というふうなことでどうかということで、中島委員から意見を頂きましたが、皆さん方はどうでしょうか。

藤岡修美委員　中島委員の意見の意図というのは、ただ単純に「意見を述べる

こと」にしておく、市政全般にわたったような意見が出てくるので、モニターの職務を改めて確認していただいて、市議会の活動及び運営に関する意見を述べるっていう面では、中島委員のモニター設置要綱を変えるっていうことについて私は同感です。

森山喜久委員長 他の委員の方々はどのような御意見がありますか。

奥良秀委員 私もそのように申し送りをしたらいいと思います。

森山喜久委員長 では、ほかの方はありませんか。

宮本政志委員 今、御三方が加えることと言われた。加えることって決めるのなら、なぜここで加えないのかという議論にならないか。だから、モニター外の意見が多いんでしょう。これは、前から何回も言うけど、最初から前の広聴特別委員会の矢田委員長と岡山副委員長が悪い。何でもかんでも、モニターと関係ない意見でも何でもありの意見をずっと尊重して肯定して聞いてきたから、多くのモニターが勘違いすることにつながっているわけ。だから、次に広聴特別委員会ができるのであれば、そこをつかさどる特に委員長がしっかり把握して、それを再三にわたってモニターに理解してもらえるように説明をしていくということがまず重要。しかしそれを補足として、問題があるのであれば、ここで第3条第3号に「市議会の活動及び運営に関する」とかっていうように、モニターに分かりやすくするために、文言を設置要綱にも盛り込むということも検討すべきではないかという意見があったっていうことを申し送るんなら賛成。ただここで入れることって言うのであれば、ここでそれをすればいいという話になる。僕はそういう意見だけ。

森山喜久委員長 今言われましたように、モニターに対して分かりやすくする文言を含めて、検討すべきことという御意見もありました。その意見も含めて、皆さんのほうからまた改めてどうするか、その文言だけを入れ

るのか、それともそういう文言を含めて分かりやすく検討してくださいという形で申し送りするか、その辺でも意見を頂きたいんですが、どうでしょうか。

中島好人委員 委員会としては強い意見だということも強調したほうがいいと思います。意向だっていうことを。

森山喜久委員長 今言われた分を検討してくださいっていう形で、強く要請するという意味合いでしょうか。

中島好人委員 委員会としての申し送りだけじゃなくて、委員会としての強い意向だということのほうがいいかなと思った。

森山喜久委員長 このたび変えるべきだという意味合いなんですか、それとも、変えたほうがいいんじゃないかという意見もあるから、分かりやすく、そういう記載をするといったところを検討してくださいと申し送るのか。

中島好人委員 誰かの意見というのではなくて、委員会としての総意だっていうことで、強く申し送ったらどうかということ。ただ、「意見がありました」だけじゃなくて、委員会としての強い意向だと。そういうモニターとしての意見を言うことの中身をきちっと明確にするというのが大事ではないかと。

宮本政志委員 中島委員は、何かさっぱり分からないんだけど。もう別に設置要綱の第3条は、現状のままでいいんじゃないですかと思う。僕はさっきそれを言っている。原則モニター外の意見が多かったのは、先ほど言ったことです。だから、次の広聴特別委員会がもしあるならば、あるいは広聴をつかさどるところの委員長が、しっかりモニターにはどういう意見を我々が望んでいるのかということを説明して理解してもらおうと。申し送りはそういうふうにしてくれと。しかし、補足的に考えるならば、

先ほど中島委員が言うような市議会の活動及び運営に関する意見ですよというのを第3条第3号に盛り込むということも検討したらどうでしょうかという意見もあったということで申し送ったらどうかと僕は言っている。

森山喜久委員長 現状のままという御意見もありました。そういった具体的な事例を出して変更したらどうかということもありますので、そういう御意見があったということで、この場は一旦終了して、次のところで示させていただけたらと思います。よろしいですか。次の定員と募集方法のほうに移らせてもらえたらと思います。どうしましょう。まだ職務をしますか。

白井健一郎委員 そもそもなぜ申し送りをするのかっていうことから考えなくちゃいけないと思うんです。例えば、市役所でもいい、一般企業でもいいんだけど、そういうところは人事で入れ替わりがあったときにも、やっぱり一貫性を持って運営していかないといけないから、人が変わっても中身が変わらないように申し送りをすると思うんですけど、議会っていうのは、人が変わったらやることをがらっと変えても全然構わないわけだからと思っています。あくまで申し送りは拘束しないわけです。新しい広聴特別委員会があるかどうか分からないという状況で、具体的に時間的な問題もあるでしょうけど、設置要綱まで踏み込んでここで変えとかそんなことを話し合ってもあまり意味がないと思うんです。ただ、私たちがここで広聴特別委員会をやってきて、この辺を変えたらよかったかなとか、この辺はまずかったかなとか、うまくいかなかったかなとかというところを列記する程度にとどめて、あとはもう次の委員に任せたらいいと思うんです。だから、あまり突っ込んで今のこのメンバーの総意を別に取りなくとも、意見を列記していけばいいという考えです。そういう流れでこの先も議論していけばいいんじゃないでしょうか。そうじゃないと非常に大変な作業になると思います。

宮本政志委員 これは大変な作業です。それと、ただ意見を列記していたら、一つの事象に関して、それぞれ十人十色の意見があったら、そのばらばらの意見をこういうふうにありますと好き勝手に伝えるようになる。それから、申し送り事項の法的拘束力はない。つまり、前期の広聴特別委員会から今回のこういう申し送りがありましたよと。それを守らなければいけないってことはないです。だから、さっきの議論ですよ。いや、どうしてもここに関しては申し送りをして、次の広聴特別委員会が守る必要がないんだから、きちっとやっておこうよっていうのであれば、設置要綱の変更をこの委員会でやるんですかってことをさっき言ったの。だから、列記して、皆さんから「これについてこういう問題がありました。こうです。」だけじゃなくて、ある程度委員会の総意っていうものを持って、次の議会に申し送ってあげないといけないというのが意見です。

森山喜久委員長 今、そういう意見もありました。ほかで、その件について皆さんから意見はありますか。宮本委員が言われた意見も含めてです。それでは、定員と募集の方法について進めていきたいと思います。こちらについては、皆さんからこの現状を含めて御意見を頂きたいんです。今、公募9人と団体推薦6人という形になっておりますが、今の状況でよろしいでしょうか。

奥良秀委員 団体推薦が6人と書いてあるんですが、団体推薦をゼロにして全て公募。人数としましては10人というほうがいいと思います。まず、団体推薦をなぜなくすかというのは、団体で来られても団体の中で意見の集約ができてないことがあるということが分かったと思います。やはりその人だけに責任を持たせるっていうのもどうなのかなというところが見えたので、団体推薦はゼロでいいと思います。

森山喜久委員長 まず、今、団体推薦をゼロにしたらどうかという御意見だったと思います。皆さんのほうからは、どのような御意見がありますか。

宮本政志委員 奥委員と一緒にです。そもそもが、いろんな意見を聴取するために、裾野を広げましょう、団体推薦を広げていきましょう、人数を多くしましょうということで、我々の前の広聴特別委員会がそうしてやったんだけど、詳細は奥委員と同じです。ですから、私も団体推薦はもう必要ないと思っています。

白井健一郎委員 結論的には、団体推薦はなくていいと思うんです。その理由として、団体推薦だからといってその団体から意見を吸い上げる必要は特になくて、その団体から推薦されたのは１点目として肩書なんです。だから、別にそれは吸い上げる必要は特にはないと思います。それを吸い上げるのが難しいから、団体推薦は要らないという理由ではなくて。（発言する者あり）

前田浩司副委員長 今回の実績からやはり団体推薦の方の貴重な意見もありました。ただし、出席率が公募の方よりはどうかのかなというふうに疑問に思いました。できれば全て公募にしていってほしいんじゃないかなと思っております。人数につきましても、実績から１０名前後の出席率がこれまでであったということからすると、その辺が参考値になるんじゃないかなと思います。

森山喜久委員長 まず、団体推薦はなしという方向性の意見が多かったのかなと思います。そういう形で申し送るということをお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）定員になります。今、奥委員が言われたのは「１０人」、「１０人程度」ですか。

奥良秀委員 私は、１０人と決めたほうがいいと思います。

森山喜久委員長 定員については、１０人と決めたほうがいいという御意見もありましたがどうでしょうか。断定です。

宮本政志委員 「程度」でいいんじゃないかなと思う。10人程度。定員10人と決めると、先ほどから全員公募というのは僕も賛成なんだけど、仮に8人しか集まらなかったら「10人と決めているんでしょう。2人足りませんよね。2人どうするんですか。公募をするのですか」ということをしないとイケなくなる。そうすると、逆に増えた場合、11人になった場合に断らないとイケない。だから、10人程度ということも一つかなっていうのがある。

中島好人委員 私も10人程度と弾力性を持ったほうがいいんじゃないかと思います。9人とか11人とか、その辺のところの状況の判断によって委員会の中で判断ができるようにしたほうがいいんじゃないかと思う。「程度」を入れたほうがいいと思います。

奥良秀委員 私がなぜ10人って言ったかという、任期に移るんですけど、任期が今3年になっております。私の考えとしては、任期は1年でいいと思っています。ですから、1年待っていただいて、本当にやりたいという方がいらっしゃるのであれば、そのときにまた入られたらいいのではないかなという考えで、10人と決めて仕事をしたほうがいいのではないかという意見です。

森山喜久委員長 それを仮にオーバーしたときは、次は1年だったらいいよというイメージですか。

奥良秀委員 私はそのように思っております。

前田浩司副委員長 私はやはり多少幅を持たせたほうがいいのかなっていう部分では10名程度。どれだけの方が応募に来られるか分かりませんが、やっぱり限りなく市のことを思って活動していただける方を採用したいという思いもありますので、10名程度がいいかなと思います。

奥良秀委員 そうなってくると、その「程度」っていうのが何人なのかっていうところで。ここでそこまで詰めてもしようがないと思いますので、そういう意見があったということを次の議会に申し送りしたらいいのではないかと思う。ここで決める必要性はあまりないと思います。

森山喜久委員長 今言われたとおり、定員については15人ではなくて「10人」もしくは「10人程度」にしたらどうかというところで申し送りをすることにしたいと思います。異議はありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、異議なしということで申し送りをさせていただきたいと思います。先ほど出ました任期についてです。今3年でございます。こちらについて先ほど奥議員が言われましたが、改めて言われますか。

奥良秀委員 任期は1年がいいと思います。

森山喜久委員長 ほかの委員の方で、1年以外の御意見はないということでしょうか。

前田浩司副委員長 3年にこだわるとやはり長いということになると思うので、1年やって、さらにやりたい人はもう1年というようなスタンスで、私も1年が望ましいんじゃないかなと思います。

宮本政志委員 結果は一緒だけど、副委員長と違うのが、3年が長いからっていうのは理由にはしたくない。2年にしてしまうと、改選時にモニターの任期がまだ続いているという状況になるので、それからいうと1年か3年で、1年の場合は、先ほど奥委員が言われるように再任を妨げなければ、次の年もやってみたいなって思うところがあればできる。それからまた、奥委員が先ほど言われたことも踏まえたら私は1年でいいと思う。先ほどの10人程度で、1年ならやってみようかなっていう方で多くの公募が出たときには、奥委員が言われるように、2人、3人なら1

年待っていただくって形もいいけど、20人、30人の公募があった場合はそういうわけにはいけないので、そこはまた今日のこの議論をまとめて、次の広聴特別委員会で議論するときに少し申し送りを丁寧に来期に持って行ってあげないといけないなという懸念があるけど、私は1年でいいと思います。

森山喜久委員長 そのほかの委員からはありませんか。意見がなければ、取りあえず今取りまとめた部分は、次回の委員会で改めて諮りたいと思います。1年という形で取りまとめをさせていただけたらと思います。異議はございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、意見の聴取方法について御意見を頂けたらと思います。どうでしょうか。

宮本政志委員 意見の聴取方法だけど、定例会ごとにモニターとの意見交換会を御都合に合わせて数日間に分けてやっていますがということを前提にいかがかということで、そこまで丁寧にしないとなかなか議論というのがかみ合ってこない。まず第一に、定例会ごとにモニターに合わせて意見交換会をやっていますよね。これは必要ないと思う。お一人の場合にも、委員会が時間を合わせて4日でも5日でも6日でも、極端に言えば10日間でもやっていこうというのが前提になっているけども、なかなかそこまでできるような状況ではないという僕の判断があるので、次の広聴特別委員会でのモニター意見交換会っていうのは、定例会ごとにする必要はない。あとは、随時でファクスとかメールとか、あるいはお手紙等でモニターから意見を聴取していけばいいんじゃないかなと思います。

森山喜久委員長 ファクス、メール、お手紙で意見は聴取して、定例会ごとのモニターの意見交換会まではする必要がないということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）という意見がありました。皆さんはどうでしょうか。

白井健一郎委員 任期については、先ほど1年という案が強かったんですけど、1年に1回だけ意見交換会を開くとなったら、任期中に1回だけってことがありますよね。そうなったらモニター同士の交流と言ったら大げさですけど、他のモニターがどんな考えを持っているのかとか、そういうこともやっぱりお互い知った上で話されるとより深まると思いますので、この点、私としては定例会ごとに開くというのも、一応両論併記という形にしていなければありがたいと思っています。

森山喜久委員長 定例会ごとに開催したらどうかということですね。意見交換会としてですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ちなみにファクスとかメールとかの考えはどうか。

白井健一郎委員 細かいところは何もありません。

宮本政志委員 別段、ここで一つに決めなくてもいいんだけど。白井委員、意見交換会をさっき言ったようにモニターのそれぞれの個人の御都合に合わせてやっているよね。私は、意見交換会も定例会ごとにするべきじゃないと言っているんだけど、定例会ごとの意見交換会をしたほうがいいよと。やり方は、今と同じように一人一人の御都合に合わせてやったほうがいいのか、「定例会ごとにいつやりますよ」と言って「来られる人は来てください」というふうにやったほうがいいのかって、もしその辺の意見があったらちょっとお聞きしたいんだけど。

白井健一郎委員 定例会ごとに全員が同じ場所に同時に集まるということは大変かもしれません。モニターの全員また多くが、同じ場所で意見交換をする場を設けたほうがいい。そして年に1回だけじゃなくて複数回したほうがいいと思っています。

森山喜久委員長 ほかに御意見がなければ、そういった意見がそれぞれあったということで示したいと思います。いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ

者あり)それで取りまとめさせていただきます。出てきた意見についてどうするかというところも課題の一つになるのかなと思います。出てきた意見は委員会で諮ってきております。必要に応じて各委員会に振るとかそういったところも出てきておるかと思いますが、その辺含めて皆さんから、その意見の取扱いをどうすべきか等の意見があれば頂きたいんです。どうでしょうか。

宮本政志委員 現状はそれぞれモニターの意見に対して所管、担当委員会のほうに振るようにしていますけど、その回答をする必要はないと思う。先ほどの少し冒頭から出ているように、モニターが決められた職務を履行されて、そして議会活動、議会運営に我々が反映させられることができる御意見を頂いたときに、そういった疑義がありましたよってというのは、委員長が確認をしてモニターの意見としてこういうのがありましたってことで全議員に周知をする。そして周知をしたら、各議員は会派なり、所管の事務事業なり、あるいは一般質問なりで、このようなモニターの意見があったからこういうふうに取り上げたんだ、あるいは委員会で取り上げましょうという意見が当然出るはずなので。そうすると、モニターのこういった意見がこのように反映されてこのように変わりましたっていうこと、ここは丁寧にお知らせする必要があるとは思う。そこも踏まえた上で申し送りをしたらいいと思う。答えを返す必要はないと思います。

奥良秀委員 今、全て宮本委員が言われたとおりなんです。やはり返さなくてもいいと思いますし、よい意見は、各議員、各委員会がそれにのっとって調査研究、もしくは一般質問をすればいいのかなと思っております。

森山喜久委員長 意見が出ましたが、ほかはよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)その形で取りまとめさせていただきたいと思います。市議会モニターについてはよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)ここで、暫時休憩をいたします。

午後 0 時 22 分 休憩

午後 1 時 再開

森山喜久委員長 それでは暫時休憩を解きまして、委員会を再開いたします。

午前中に引き続きまして、議会カフェについて、申し送り事項の協議をしていきたいと思います。現在、定例会ごとに議会カフェを開催しているという状況で、2 から 4 会場の開催場所でやってきております。この開催の回数等について、皆さんからまた意見を頂けたらと思います。どうでしょうか。

藤岡修美委員 議会報告会、通称議会カフェとしておりますけども、議会基本条例上では年 2 回になっておりますので、私としては新年度予算を審査する 3 月議会、それから前年度決算を審査する 9 月議会の 2 回でいいのではないかと考えております。

森山喜久委員長 今の議会報告会としてということのイメージでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）議会報告会として 3 月議会と 9 月議会の 2 回でよいのではないかという御意見もありました。皆様方のほうで、それに付随する意見を含めて、ほかにどうでしょうか。

藤岡修美委員 補足として、議会報告会としての立ち位置は年 2 回でいいと思うんですけども、広聴としての市民の皆さんの意見を聞くっていう感じでは、以前、何回かやったように団体と意見交換会をしていく形で補足をしていければいいかなと考えております。

森山喜久委員長 ちなみに、その意見交換会は、各団体と交流する分は、定例会ごとにやるというイメージなんですけど、その辺を詳しく教えてもらえればと思います。

藤岡修美委員 テーマというか、何かそういうテーマが持ち上がったときに関係する団体とやっていくのがベストではないかと思っています。

森山喜久委員長 そういう意見もありますが、皆さんのほうからほかに御意見はありますか。

中島好人委員 私も議会報告会としては、3月と9月の予算、決算。やはり、3常任委員会を全部やるようになって、項目も一つ、二つになっていくとそこで時間が取られて、広く市民の意見を聞くという点からは議会報告会を2回にして、あとは参加者からの意見や要望なんかも聞いていくという方向のほうがいいんじゃないかなと思っています。

宮本政志委員 今の藤岡委員と中島委員が言われることがよく分からないんだけど、議会報告会というまず立ち位置。今、議会報告会プラス意見交換会が議会カフェですね。だから、お二人の言われる議会報告会は意見交換会はなしにして、議会報告のみとしての議会報告会、あるいは今の議会カフェ、議会報告もするけど意見交換もする。このカフェを3月と9月にやればいいんじゃないか。しかし、実施要綱は定例会ごとですから6月と12月定例会についてはどうするのか。それについては、6月と12月の定例会後に行うものに関しては、市民から広く意見を聞くということをおっしゃるのであれば、これは意見交換会ですね。つまり、議会報告はその場ではしないと。あくまで意見交換会のみなんだと。そういうことなのかなあというのが、よく分からないんだけど。だから、委員長、その辺りを整理して聞いてもらわないと。その辺りはどうなのかな。どういう意味でおっしゃったのか詳細をお聞きしたい。

藤岡修美委員 現在やっている議会カフェは、その流れでその議会で何をやったかを各委員会の報告とそれに伴う意見交換。それから、市政全般に関わる広聴っていうか、皆さんの御意見を聞くっていう流れはそのまま存

続する。あと意見交換会は何かのテーマを持って、関連する団体、広聴、前向きに出して別に行って、実施要綱は、議会報告会については定例会ごとになっているので、その辺りの補足をそういった意見交換会で行っていったらどうかということ。6月、12月は、特に議会報告会という形で行わない。時期は決めなくて、課題が出たときにそのテーマを持って意見交換を随時やっていくという形で進めたい。

森山喜久委員長 中島委員はどうですか。（「同じです」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 今、藤岡委員がおっしゃることはよく分かりました。つまり3月議会と9月議会は今の議会カフェをそのままやると。実施要綱は定例会ごとになっているけれども、別に6月定例会のとき、12月定例会のときっていう縛りはなくて、必要なときにテーマを決めて、団体を決めて、意見を聴取する意見交換会をすればいいということですね。中島委員も藤岡委員と同じってことです。これは1本に決められなければ、こういう意見でっていうふうに申し送りすればいいんだけど、今期の当初から、高松議長は広聴特別委員会には、必ず4回議会カフェをしなければならないことはないよと。議会基本条例にのっとって2回やって、残りはいろんなところに、広聴特別委員会や議会も含めて出て行って、いろんな団体とか市民の方々とかから意見を聴取したらいいんじゃないかというのを当初から改選後から言っておられたけど、結局、これは私も含めて反省しないといけないけども全くできてない。だから、それもこの4年間でできてないのに、いきなり次にそういうふうに、ランダムにといっても恐らくできないと思う。だから、少し藤岡委員と中島委員と違うのは3月と9月は議会カフェ、これは同じ。ただ、6月定例会が終わったらやはり速やかに、12月定例会が終わったらやはり速やかに、議会カフェではない市民の意見を聴取する意見交換会を開催したほうがいいんじゃないかなと思う。6月、12月でやればいいんじゃなくて、当然、藤岡委員が言うように必要に応じて必要な場合は、回数にこだわらずやっていくっていう方向のほうが下向きにならないっていうか、議

会カフェを2回に決めてやったら後退するような気がして、あとはランダムにすると。だからそういう形で私は考えています。

奥良秀委員 私も宮本委員と同じようなところがあるんですが、3月、9月の予算、決算は、議会報告会と意見交換会はしたほうがいいと思います。6月と12月に関しては、各常任委員会があると思いますので、その中で、何か報告事項がもしあるのであれば、そういったものを報告する場もあったほうがいいのかなあというところがあります。意見交換会の場っていうのも、団体を抽出するのもいいですし、また市民の人たちに広くいろんな意見を聴取するのもいいと思いますので、その辺は柔軟に検討していければいいのかなと考えています。

森山喜久委員長 ほかの委員の方はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、大体のところは3月議会、9月議会については、現行の議会カフェを行っていく。そして、6月と12月については、速やかに意見交換会をしてはどうか。必要に応じたら各常任委員会の報告があればそれも含めるという趣旨だったと思っています。随時という意見もありました。それを踏まえて整理して次回示していきたいと思っています。それ以外の御意見はないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その形でまとめさせていただきます。では、開催場所についてになります。2会場から4会場という分であります。このたびの議会カフェのアンケートで、今のAスクエアと不二輸送機ホールでよいのではないかという意見と各地域交流センターのほうが近いので参加しやすいのではないかという意見が出ておりました。ただ共通して、やっぱり会場が狭いのはきついという意見があったと思います。その辺で、会場の関係を含めて皆さんから意見を頂ければと思います。

宮本政志委員 流れから言うと、新型コロナ感染の関係があったでしょう。新型コロナ感染の関係があったから、前期の後半の一部分と今期の前半部分はできなかった。新型コロナ感染の関係が開けて、「よしやりましょ

う」と言って有帆はすごい人数が地域交流センターに来た。本山もいろいろなところも。それであまりにも人数が多すぎてっていうところから、流れとしてはAスクエアと不二輸送機ホールでやろうってことになって、キャパ的にはほかの地域交流センターより一度の人数が入る。今、たまたまAスクエアと不二輸送機ホールの二つでやるとなっているんだけど、Aスクエアと不二輸送機ホールっていうのも必要と思う。しかしながら、やはり各地域で時々、遠いとか時間帯によっては合わないとか、行かないとかっていう意見が、Aスクエアと不二輸送機ホールのそれぞれに出ていました。だからやはり、各中学校区で六つの地域交流センター。いやいや六つじゃなくて11地区あるよね。だから、6中学校区の11交流センターをやはり主軸に置いて、開催場所を何か所と決めずに地域交流センターでやっていくべきかなと思います。

森山喜久委員長 地域交流センターを主軸に回していくという意見だったと思います。皆さんのほうからはどうでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議はございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、開催内容的なものは先ほど出てきておりますのでよろしいかと思えます。あと、参加要請の関係で議員にそれぞれ声掛けを実施するようにしています。その辺の関係で御意見はありますか。

奥良秀委員 直近2回、会場の議会報告会の人数は出ているでしょうか。

森山喜久委員長 先ほど示させてもらっていますが、アンケート集計結果の部分の1ページ目に55人を示させてもらっています。議員からの紹介は104人となっています。

奥良秀委員 1か所、1か所が何人かを知りたかったんです。要は人数については現在、この委員会の委員が5人、ほかの議員が3人で、参加人数が多いのか少ないかって見たら大分減ってきているのかなあと思いながら、そう考えたときに、これを今度要請しなかった場合にはもっと少なくな

る可能性があるのではないかと思うところがあるので、やはり呼んでいかないと、どうしても増えていかないのかなと思います。

宮本政志委員 僕も奥委員に近いんだけど、これが先ほどの付議事項1だったか、白井委員が触れたこの間の30分延長した議会カフェで、議会カフェについていろいろアンケートを取った。いろんな意見の中に、実はこの後のその他の広報活動とか、こういったこととかっていう意見がたくさんあった。少し絡んでくるんだけど、二つあるよね。つまり、今、ノルマ的に1人の議員が3人あるいは5人の市民を必ず議会報告会に呼んでくださいということで人数を確保しているのも一つ。それから、例えば「場所を変えてください」、「土日曜日にやったらどうですか」、「時間が14時と19時はなかなかこうこうなんです」っていろんな意見が今回のアンケートに出ていたよね。だから、それもただ聞くだけじゃなくて、どうやったら増えるかっていうことについて広聴をつかさどるところが試してみる。でも、同時並行で議員も3人なら3人、5人なら5人ということと呼ぶ。その中で、広報活動によって来られた方と議員が声をかけて来られた方をしっかり把握していけば、もしかしたら広報活動をもっと充実していけば、今度は議員のノルマをなくさないとしすぎて議会が対応できないという状況にもなるかもしれないから、取りあえず奥委員が言うようにノルマはノルマで残して、ただし、もっと広報活動に力を入れていくべきだっていうことじゃないかなと思う。

森山喜久委員長 ほかの意見はよろしいですか。

白井健一郎委員 ノルマとか動員とかいうとちょっと消極的なニュアンスもあるんだけど、でも実際にやってみると参加される方たちが本当に積極的に発言してくれていた。それはやはり議会側からの報告だけじゃなくて、こちらから市民の方々に市政についてどう思いますかという投げかけをしているから、身近な話題ではあるし、ふだんから考えていることだからどんどん話してくれる。だから、意見交換ができるっていうことにな

ったと思うんです。ノルマも決して悪いことじゃないと思います。

森山喜久委員長　ほかの方の意見はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
では、出てきた意見を取りまとめさせていただきたいと思います。それでよろしいですか。

奥良秀委員　あと、ノルマっていうのは言葉自体がどうかなっていうのがあるんですけど、人数的なものの数字で、誰が何人呼んだっていうものが必要かどうかっていうところです。そこはあくまで委員会の中できちんと把握しておけばいいのかなという思いがあります。

森山喜久委員長　公表するかどうかっていうところを次のところでよく議論してくれという意味ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それについてまた皆さん意見があれば、お願いします。

宮本政志委員　なかなか今日は皆さんの手が挙がらないな。今奥委員は少し否定的な方向で、ノルマを表に出すのはどうかっていうふうに受け止めた。そこは次の議会で議論すべきことと僕もそこは同じ。ただ、物すごくたくさん市民に声をかけて参加者を募っている議員もいれば、ノルマを達成しているのかなっていうぐらいいぎりの議員もやっぱりいる。そこは公表すべきと思っている。だから、そういった意見もあったよということで、また申し送りに関しては次回以降で議論するんでしょう。そこでまた入りましょう。

森山喜久委員長　今の参加要請についてはそのような形で取りまとめさせていただきたいと思います。異議はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それではそういう形でさせていただきます。先ほどどなたかが言われたことで、その他の広報活動の充実とかという話も出ました。その他で皆さんのほうから、これをしたほうがいいんじゃないかという気づき等があればお願いします。市の広報を使ってやったらどうかとかラジオを使

ったらどうかとかっていう意見は、この間のアンケート集約からも出ていたんですけれど。

宮本政志委員 それについては、先ほども言ったように、この間の議会カフェのときに参加者を増やすにはどうしたらいいでしょうかってことをいっぱい聞いた。それが先ほどのアンケートの資料にいっぱい出ています。だから、同じ内容のようなものを申し送りしてもしょうがないんだけど、やはりこういう意見がありましたよっていうことをしっかり申し送って、実際、可能なものは努力してくれということで、申し送りにやはりアンケートの中身を抽出して入れるべきと思う。

森山喜久委員長 それもまた再度、私のほうで抽出をして、次回に示させてもらう形でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう形でさせていただきます。では、この付議事項４の申し送り事項全般について、よろしいでしょうか。

宮本政志委員 開催内容があったよね。開催内容というか、運営に関することでもいいのかな。委員長。

森山喜久委員長 いいですよ。

宮本政志委員 各テーブルの振り分けをしたときに、３常任委員長は前に３人いるよね。このメリット、デメリットをこの２年間で見たときには、デメリットが大きい。まず一つは、各テーブルで市民の質問に答えられない、もしくはあたふたする、あるいはうそを言う議員に限って、大体見えていたらタブレットしか持ってきてない。つまり準備不足。そういう議員に限って「委員長、委員長」ってすぐに呼ぶ。ということは、委員長が前にいると委員長に頼ればいいということがあると判断している。だから準備もしてないということがあるのが１点。それと今回ファシリテーター（進行役）として、最初はできるであろうという議員をテーブルに

入れて、それを見て他の議員もできるようになるんじゃないかと試みた。確かに、この間の議会報告会で名前は出さないけど、なかなかいい進行するようになったなあ、この議員はうまくなったなって思うところもありました。この3常任委員長が果たして今、本当に進行役としてできるかどうか僕は分からない。だからそういった意味もある。それとやはり、3常任委員長は暇なときは暇。3人が前にいて、最初の議会報告会のYouTube動画で一番宣伝もできているんだから、そういう不平等、平等性、公平性を考えたら、もう次からは3常任委員長も前期と同じように、議長以外は全員平等にテーブルに入るべきと思うことを申し送りしていただきたいと思います。

森山喜久委員長　そこを含めて、これも申し送ったほうがいいんじゃないかというものはありますか。今の3常任委員長の件で、皆さんはどのように思われたでしょうか。

奥良秀委員　民生福祉常任委員長として、今回は2年間させてもらったんですけど、かなり呼ばれる回数も多かったです。今日の報告会の意見っていうか、質問と回答はかなり問題があるのかなあというので、やはり委員会の中でももう少し報告会を開く前に、勉強会といったらまた言葉がおかしいかもしれませんけど、きちんとやっておかないと本当に議会報告会をしても身があるような報告会になっていないのが分かったなと思っています。宮本委員が言われたとおり、委員長が各テーブルに入るというのは問題ないと思っています。ただ、自分が答えているときにほかの人から呼ばれたらどうしようかとあたふたしないような議会報告会をつくっていけるように申し送りをしてほしいなと思っています。だから宮本委員が今言われたように、間違えたり、うそを言ったり、そういったことがないような議会報告会が理想ですけど、そういうふうにしてもらえれば、委員長としてもテーブルの委員としてはやりやすいと思います。

藤岡修美委員　前に座っていて、呼ばれれば行くっていう形を取っていたんで

すけど。宮本委員の言われるのは、3 常任委員長は各テーブルで司会をしろという意味ではないですね。（「見てみたい」と呼ぶ者あり）絶対司会をしろという意味ではないですね。各テーブルに配置されることは問題ないと考えます。

森山喜久委員長 各テーブルに配置することで、ほかの方の意見はどうでしょう。

前田浩司副委員長 個人的にはどちらの手法にしてもやっぱりいい部分、悪い部分があるとは思いますが。個人的にはこういった最終資料を整える上で、市民の方からの問合せに対してしっかりその場で答えることができたことは、3 常任委員長が別のテーブルに待機しておられてその都度対応を取っていったという長所。これはいい部分かなと思います。どっちがいいかっていうのも含めて、次に申し送りをするなり検討する余地があるのかなと感じております。

奥良秀委員 委員長、すみません。所用がありますので退席させていただきます。

森山喜久委員長 公務ですね。どうぞ。

中島好人委員 私は今の常任委員長が待機しておくというのはいいかなと思っています。すぐ呼びたがることというのは改善しないといけないと思っています。僕でも答えられるのに、「委員長を呼んでみましょう」となる。そういうこともあったりするんで。やっぱり大事なところでは、他のテーブルに入っているところから委員長を引っこ抜いていくことはできないわけですから、もうちょっと在り方を今の形式の中で検討する必要はあると思っています。

森山喜久委員長 それぞれ頂いた意見をちょっと整理させていただいた中で、次に示させていただきたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼

ぶ者あり)付議事項４の申し送り事項全般はよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは付議事項５のその他になります。先ほど付議事項１番で、令和７年３月定例会モニターの意見交換会の報告書を後日開催して確認させてもらおうと言わせてもらったんですけど、先ほど休憩を含めて私のほうで修正させていただいたので、そちらを示させていただけたらと思います。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、読み上げさせていただきたいと思います。報告書②になります。意見のほうになりますが、「議会だより「議論」の一般質問の記事で、以前も同じ内容の質問をしているのならば、前回の結果も記載して、どのように進展したのかという結果を示してほしい。」という形で修正をさせていただきたいと思います。どうでしょうか。異議ないですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)こちらで修正をさせていただきます。それ以外でその他、皆さんのほうからありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、以上をもちまして広聴特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後１時３１分 散会

令和７年（２０２５年）８月７日

広聴特別委員長 森 山 喜 久